

こんにちは 町長です

～小鹿野中央病院について～



新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染力は大変強く、小鹿野町でも多くの陽性者が出ています。

このような状況の中で、町民の命と健康を守るため小鹿野中央病院の重

要性が改めて再認識されています。

町では、平成14年の小鹿野中央病院の増改築に合わせて保健福祉センターを併設し、県内でもいち早く病院を核とした地域包括ケアシステムを立ち上げ、急速な高齢化や疾病の多様化複雑化に対応するため保健・予防から医療、リハビリ、介護までの一貫した支援の提供ができる体制を築いてまいりました。

小鹿野中央病院は小鹿野町を含む西秩父地区での唯一の病院であり、町民は病院があることでの安心感を持っていらっしゃると思いますし、町の強みにもなっています。今回の新型コロナウイルス感染症の対応でも発熱外来の設置、新型コロナウイルス抗原定量検査の実施、新型コロナウイルスワクチンの接種などで大きな役割を果たしています。

このような状況のもと、国（総務省）では、新型コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師等の確保などの取り組みを平時から進めておく必要性が浮き彫りになったことなどから、本年3月に「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を発表いたしました。

このガイドラインで、地方公共団体に公立病院経営強化プランの策定を求めています。プランの内容としては、持続可能な地域医療体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、

必要な経営強化の取り組みを記載することとされています。プランの主なポイントとしては、(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

○地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

○機能分化・連携強化（前ガイドラインでは「再編・ネットワーク化」が強く打ち出されたが、今回のガイドラインでは病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼を置くこととされた。）

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革、(3) 経営形態の見直し、(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み、(5) 施設・設備の最適化、(6) 経営の効率化等があげられています。

小鹿野中央病院の経営は公営企業会計が適用され独立採算で運営することが原則ですが、病院があることによって措置される交付税、繰入基準を基に一般会計からの繰入金を受け入れて経営を行っているのが現実です。また、医師の確保も課題があり、現在常勤医師は6人ですが、うち3人は県から派遣をいただいている状況です。病院施設の老朽化も進むなど、多くの課題を抱えている小鹿野中央病院ですが、国のガイドラインに沿って経営強化プランを策定していかねばなりません。そのためには、秩父地域医療圏の中での小鹿野中央病院の果たす役割を明確にして、公立病院である秩父市立病院や他の民間病院、診療所などの医療機関の連携強化策などを盛り込んだプランを策定し、地域医療提供体制の一翼を担えるようにしてまいりたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎